



平成 25 年 1 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント  
代 表 者 名 代表取締役社長 富士本 淳  
(JASDAQ・コード 6425)  
問 合 せ 先 広報・IR 室 部長付 堀内 信之  
電 話 03-5530-3055 (代表)

### 第三者委員会の調査の詳細について

当社は、平成 25 年 1 月 7 日付「当社フィリピン事業にかかる報道を受けての第三者委員会設置の決定について」および、平成 25 年 1 月 10 日付「第三者委員会の委員選任に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社と利害関係のない専門家による第三者委員会を設置し、委員の選定を行ってまいりました。

本日、第三者委員会の委員の審議に基づき、委員長を金重凱之氏とし、第三者委員会の調査期間、調査対象、調査方法等の詳細が決定されましたので、下記のとおりお知らせします。

第三者委員会による調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、速やかな適時開示を行ってまいります。

#### 1. 第三者委員会の調査の目的及び対象、方法等

##### (1) 調査の目的

- ① 当社フィリピン事業にかかる報道を受けて、主として 4,000 万ドルの支払いに関する事実関係、発生原因および問題点の調査分析を行うこと。
- ② フリーレポートなる文書にて指摘されている費用について、これに関する事実関係、発生原因および問題点の調査分析を行うこと。
- ③ 上記①②に関連して、米国の海外腐敗防止法上の観点等から、法的問題の存否について検証を行うこと。

##### (2) 調査の対象

- ① 前記 4,000 万ドルの支払いに関する事実関係
- ② 上記①の事実認定を前提とした経理処理の内容
- ③ 上記①②の事実認定を前提とした内部統制上の問題の有無と提言等
- ④ フリーレポートなる調査報告書にて指摘されている費用に関する事実関係
- ⑤ 上記④の事実認定を前提とした法的問題の検討（米国の海外腐敗防止法、内部統制上の問題を含む。）及びこれらに対する提言等
- ⑥ その他第三者委員会が調査の必要性を認めた一切の事実関係

### (3) 調査の方法

本件に関しましては、平成 25 年 1 月 10 日の各委員選任後、迅速に関係資料の一切が提供され、各委員において既に基礎調査を進めていただいております。

かかる基礎調査を経て、調査委員会の審議に基づいて、前記調査の目的及び対象が定められておりますが、調査の順序といたしましては、本日、前記調査対象のうち①（前記 4,000 万ドルの支払いに関する事実関係）を優先して調査すべきとの決定が併せてなされております。

この点に関しましては、第三者委員会より、当社フィリピン事業に係る報道が主題とする多額の金銭の流れに関する問題であり、その事実関係を優先的に明らかにすることが、ステークホルダーに対する説明責任を履行する上で重大であること、仮に経理処理の修正の必要が生じるという場合においては、金商法上の有価証券報告書ないし四半期報告書の提出期限を遵守する必要があること等が理由として挙げられております。

既にこの点に関する調査は、第三者委員会から必要と思料される客観的証憑の包括的な提出要請を受け、当社がこれに応じる形で進められており、また、経理処理の適切さを検証すべき必要性から、第三者委員会において、本日、調査担当として当社と利害関係のない公認会計士の選任が別途なされております。

したがって、当該支払いに関しましては、一定の時点でステークホルダーに調査結果を示すことが適切な場合に該当するものとして、中間報告の提出を含め、柔軟に対応していただく予定です。

## 2. 今後のスケジュール

- ・上記調査に係る最終答申書の提出 平成 25 年 5 月末日（予定）

## 3 当社としての対応

当社としては、当社（関係会社を含む。）役職員及び関係者に対するヒアリング、調査の対象に関する資料の提供その他第三者委員会が必要とする一切の調査に対して全面的に協力してまいります。

なお、第三者委員会による上記調査及び答申の結果、当社における会計処理が是正されるべき場合につきましては、会計監査人との協働の下、速やかに必要な措置を講じる予定です。

以上